

道路附属物個別施設計画
南大隅町 道路附属物長寿命化修繕計画

令和 4 年 11 月
(令和 7 年 3 月更新)
南大隅町 建設課

1 長寿命化修繕計画の目的

1) 背景と目的

南大隅町が管理する道路附属物は、令和4年度現在で7施設あり、計画的な維持管理、つまり限られた予算の中から効果的・効率的に道路附属物の安全性を確保していく取組みが必要である。具体的には以下の取組みを実施していく。

- ① 南大隅町が管理する道路附属物の安全・安心を町民に提供する。
- ② 定期的な点検を実施し道路附属物の現状把握に努める。
- ③ 事後保全型管理から予防保全型管理へと管理方針の転換を図り、これらの予算制約を考えた道路附属物の維持管理計画を実施する。

そこで、本町では上記①②③を実施するために道路附属物長寿命化修繕計画を実施する。

2 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

1) 健全度の把握の基本的方針

5年毎に実施する定期点検及び必要に応じて実施する詳細点検、日常的な維持管理によって得られた結果に基づき、道路附属物の損傷を早期に発見し健全度を把握する。

2) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

パトロール等により目視点検を行う。また、異常箇所発見時は詳細点検・補修対策を行う。

3 対象道路附属物の長寿命化及び修繕に係る費用の縮減に関する基本的な方針

1) 基本方針

今までの事後保全型の管理では膨大な費用を要することが予想されるため、これらからの道路附属物維持管理方針を予防保全型管理へと転換を図り、現在ある道路附属物を出来るだけ長く供用し、道路附属物の更新費用や補修に要する費用のコスト縮減を目指していくものである。

2) 新技術等の活用方針

定期点検・老朽化対策においては、事業の効率化・高度化、費用縮減を図るため、従来工法のみではなく、新工法や新材料などの新技術等の活用の比較検討を実施し、令和13年度までに、管理する道路附属物のうち3箇所以上で活用し、従来技

術を活用した場合と比較して 3 百万円のコスト縮減を目指す。

3) 集約化・撤去等に関する方針

現段階での集約化・撤去の対象施設は、国道通行止めの際の迂回路のため困難である。しかし、利用状況や地域の特性などを勘案し、将来的な廃止も含めた検討を行う。

4 点検計画期間

5 年に 1 回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかとなるよう計画期間は 10 年間とします。

5. 対策優先順位の考え方

- 1) 点検結果に基き、効率的な維持及び修繕が図られるよう必要な対策を講じます。
- 2) 道路附属物の対策は、第三者に対する安全性に著しく影響を及ぼし、緊急的に対応が必要な損傷がある道路附属物を優先的に補修の実施を行います。
- 3) 速やかに補修を行う必要がある区分【Ⅲ】と判定した道路附属物については、損傷箇所数や損傷程度を考慮し、優先的に対策を実施します。

6 対象道路附属物毎のおおむねの次回点検時期及び修繕内容時期

No.	施設名		路線名	完成年時 (西暦)	延長 (m)	幅員 (m)	点検計画【○】・修繕計画【●】										点検年度	施設毎の 判定区分	講ずる措置の内容	対策費用 (千円)
	シェッド名	フリガナ					R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12				
1	伊座敷洞門	イザシキドウモン	伊座敷浮津線	1988	51.70	6.50	○					○	●				R3	Ⅲ	修繕	71,000
2	伊座敷2洞門	イザシキ2ドウモン	伊座敷浮津線	1983	174.00	6.50	○					○		●			R3	Ⅲ	修繕	168,000
3	伊座敷3洞門	イザシキ3ドウモン	伊座敷浮津線	1983	92.70	6.50	○					○		●			R3	Ⅲ	修繕	166,000
4	伊座敷4洞門	イザシキ4ドウモン	伊座敷浮津線	1983	33.50	6.50	○					○			●		R3	Ⅲ	修繕	39,000
5	新伊座敷洞門	シンイザシキドウモン	伊座敷浮津線	2013	29.80	7.70	○					○					R3	I		-
6	第三浮津洞門	ダイ3ウキツドウモン	伊座敷浮津線	1985	93.00	7.70	○					○				●	R3	Ⅲ	修繕	120,000
7	浮津洞門	ウキツドウモン	伊座敷浮津線	1981	229.00	7.60	○					○				●	R3	Ⅲ	修繕	572,000